

瑞穂町行政評価委員会 第22回行政改革推進分科会 次第

期日 令和6年5月14日（火） 午前10時から

場所 瑞穂町民会館 第1会議室

1 開会

2 議題

（1）第6次行政改革大綱実施細目の令和5年度進捗状況について

（2）その他

3 閉会

<配布資料>

資料1 行政改革の実施状況の概要（主な取組事例）

資料2 瑞穂町第6次行政改革大綱実施細目令和5年度進捗状況等報告書 総括表

資料3 瑞穂町第6次行政改革大綱実施細目令和5年度進捗状況等報告書 個表

行政改革の実施状況の概要(主な取組事例)

協働とデジタル化による“行政経営改革”の実現へ

第5次長期総合計画のもと、時代に対応した課題の解決に積極的に取り組むため、第6次行政改革大綱に基づく取組を行っています。
令和5年度の主な取組事例は以下の通りです。

取組事例1 デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

令和5年11月から転入に起因する 20 の申請手続について、タブレット端末で入力申請ができる「書かない窓口」の実証実験を行いました。

実験後のアンケートでは、取組への満足度が 95%、「手続の所要時間が短くなった」が 89%、「手続の手間が軽減された」が 86%の回答となるなど一定の効果が見られたため、その後も「書かない窓口」を試験運用として継続しました。令和6年度からは、本格的に運用を開始します。

マイナンバーの利活用については、マイナンバーカードを活用した申請手続やコンビニエンスストアでの住民票発行などを継続して実施するとともに、マイナンバーカードの健康保険証利用申込や公金受取口座の登録支援を実施しました。

取組事例3 財源の確保

国が実施する地方創生臨時交付金や、都が実施する市町村総合交付金地域特選事業枠などの補助事業を活用し、多くの財源を確保しました。

行政改革による令和5年度歳入効果額は、約8億5,786万円を見込んでいます。

取組事例2 協働施策の拡充

令和5年4月から実施している「協働の窓口(みずほマッチング)」などを通じて、各課と事業者等のマッチングを行いました。

令和5年度は、生命保険会社2社と健康増進や高齢者支援に関する包括連携協定を締結しました。町と事業者が連携し、地域の諸問題を迅速かつ適切に解決することで、住民サービスの向上を図ることが期待されます。

また、箱根ヶ崎駅西公有地活用プロジェクト(OHAKOプロジェクト)においては、令和6年2月に OHAKO マーケットを様々な方々との協働によって開催し、34店舗が出店し、約2,000人が来場するなど、イベントを成功させることができました。

取組事例4 公共施設個別施設計画の策定

町の公共施設の現状を調査し、公共施設個別施設計画を策定しました。この計画では、施設ごとの現状、課題及び長寿命化や更新にかかる費用を明らかにし、今後の方針を定めています。

このことにより、施設を安定して維持できるとともに、計画的な維持管理及び財政運営が可能となりました。

※学校施設、道路・橋りょう施設及び町営住宅については、既に各施設における長寿命化計画を策定しているため、瑞穂町公共施設個別施設計画には記載されていません。

第6次瑞穂町行政改革大綱実施細目令和5年度進捗状況等報告書 総括表

町では、昭和61年から5次にわたって、行政改革を推進し、職員数の適正化、事務処理の電算化、民間委託や指定管理者制度の導入などを行い、住民サービスの維持や向上に取り組んできました。
 第5次瑞穂町長期総合計画の理念のもと実行される「第6次行政改革大綱 協働とデジタル化による“行政経営改革”の実現へ」に基づく取組結果を報告します。

1 令和5年度取組の概況

(1) 令和7年度までの計画期間のうち令和5年度の進捗状況

5	目標を達成	0 項目
4	着手しているが引き続き進めることが必要	16 項目
3	事業等に具体的に着手、事業方針(手法)を決定	2 項目
2	具体化に向けて内容を検討	3 項目
1	未検討	0 項目
合計		21 項目

(2) 令和5年度(単年度)の目標に対する効果(成果)

A	想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた	0 項目
B	一定の効果(成果)が得られた	12 項目
C	多少の効果(成果)が得られた	6 項目
D	想定を下回った効果(成果)だった	2 項目
E	成果が得られなかった(成果がまだでていない)	1 項目
合計		21 項目

※(1)令和4年度取組状況と(2)令和4年度の目標に対する効果の点数化に用いるマトリックス表

	5	4	3	2	1
A	100	90	70	-	-
B	90	70	60	-	-
C	70	50	30	-	-
D	40	20	10	10	-
E	0	0	0	0	-

(3) 歳入効果額

金額で表れる効果は、次のように集計されました。他にも金額では表れない効果も把握しています。

歳入効果額	8億5,786 万円	※令和5年度決算見込による算出であり、決算額ではありません。
-------	------------	--------------------------------

第6次瑞穂町行政改革大綱 実施細目 令和5年度進捗状況等報告書 個票

基本理念Ⅰ		協働の推進、自立したまちづくり																						
1		住民の声を反映する機会と情報発信力の強化																						
課 題		地域の実情と課題を身近に感じている住民の声を、より多く町政に反映させるために広聴機能の充実を図る必要がある。また、多様な情報発信手法の組み合わせなどの創意工夫により、住民が知りたい情報を必要な時に入手できるように行政情報の発信力を強化することも必要である。																						
目 的		・住民から多くの意見を募り、誰もが行政運営に参加・参画できる機会を提供することで、住民の声を町政に反映する。 ・住民にとってわかりやすい形で行政情報を発信し、町政の透明性を確保するとともに、公式キャラクターを活用した広報活動など、多様で積極的な情報発信を行うことで住民の関心と理解を高め、行政に対する住民満足度を向上させる。																						
No.	1-1	住民からの意見募集や町長への手紙などの広聴機能の充実																						
担当課		デジタル推進課、関係各課																						
取組内容		「計画策定の手順」に基づき住民からの意見募集を行い、広く住民意見を反映する機会を設けるとともに、「町長への手紙」「各課へのお問合せ」といった広聴手段を拡充させ、より細かな住民ニーズを行政運営に反映させる。																						
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度														
運 用		住民の声を計画や事務事業に反映																						
評 価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度														
		効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点													
	4	B	70	B	70	B	70	-	-	-	-													
	評価指標の説明	計画の進捗状況 5:目標を達成 4:着手しているが引き続き進めることが必要 3:事業等具体的に着手、事業方針(手法)を決定 2:具体化に向けて内容を検討 1:未検討 効果(成果)判定 A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない) 評点 「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値																						
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)												効果(成果)・有効性												
令和5年度	・公共施設個別施設計画策定にあたり、住民への意見募集を実施するとともに、意見交換会を2日(平日夜間及び休日昼間)開催しました。												・住民から広く意見を募集することで、より住民が理解しやすい計画にすることができました。											
	・「町長への手紙」や「各課へのお問合せ」で寄せられた案件について、担当課と調整し、回答や報告書の作成などの対応を行っています。今年度は、これまで慣例に従って実施されていた「町長への手紙」手続の要綱化を行いました。												・今年度は、「町長への手紙」を209件、「各課へのお問合せ」を478件受領し、各担当課と調整の上、対応を行いました。 手続が要綱化されることにより整理され、透明化と明確化が図られ、より一層、住民のニーズの把握と意見の反映が進むことが期待できます。											
	・第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定を行うため、専門分科会で、公募委員から意見をいただくとともに、素案について意見募集を実施しました。												・第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)についての意見は0件でした。											
	・高齢者福祉センター改修事業において、改修後の多世代交流施設のあり方について講演会とワークショップなどを実施しました。												・延べ52名に参加いただき、交流やアンケートを通じて住民の皆さんの意見をいただきました。いただいた意見は、施設運営方針(素案)に反映します。											
	・モノレールを呼ぼう瑞穂の会と連携して、住民の機運醸成に向けた調整を図ります。												・モノレール事業で公開された情報を共有し、共通認識のもと機運醸成活動に取り組むことができました。											
	・多摩都市モノレール延伸に合わせたまちづくりを進めるため、「瑞穂町多摩都市モノレール新駅周辺まちづくり基本構想」を令和5年度に策定するに当たり、パブリックコメントや住民懇談会を実施しました。												・「瑞穂町多摩都市モノレール新駅周辺まちづくり基本構想」の策定を進める中で、パブリックコメントや住民懇談会を実施することで、住民の意見を反映した構想を策定することができました。											
・コミュニティバス実証実験運行について情報提供を積極的に行い、電話、窓口、町長への手紙などで意見を聞き、対応しました。												・コミュニティバスについて積極的に利用者に聞き取りを行うことで、利用者の生の意見を聴くことができ、できる範囲で改善や利用者増に向けた取り組みができました。												
・町内4箇所で開催した住民意見交換会を1月に開催しました。また、乗降調査、利用状況調査を実施しました。												・さまざまな方法で利用者から意見を聴くことは、コミュニティバスの利便性向上を図る上で利用者ニーズに沿った運行計画の作成に有効です。												
・令和5年度から、18歳新有権者に対しての選挙啓発としてパスデレターを送付しています。その中で選挙啓発に活かすことを目的に、文書に二次元コードを付し任意の意見聴取(WEBフォームでのアンケート)を行いました。												・選挙に対する関心が薄い層への働きかけのため、短期間で効果や有効性を判断することは難しいですが、手段などを適宜見直ししながら、今後も若年層の声を拾い上げていきます。												
・設定したテーマについて話し合い、問題点や課題を見つけ出すため、町民と議員との対話集会である「みずほまちなか会議」をワークショップ形式で開催しました。												・まちなか会議の話し合いでの意見などを踏まえ、委員会ですらに協議し、政策提言など、住民意見の反映につなげます。												
・町内会・自治会等からの要望や問合せなどについて、また、「町長への手紙」や「各課への問合せ」に対し適切に対応を行いました。												・要望や問合せ、「町長への手紙」及び「各課への問合せ」に対し、迅速に的確に対応することで、住民サービスの向上を図ることができました。												
・自立支援協議会及び障害福祉計画専門分科会を開催し、住民との意見交換を実施しました。												・障害者計画などに住民の意見を反映させるとともに、町施策について住民の理解と協力を得ることが出来ます。												

令和5年度	・事業執行の改善に活用できる提案、意見、要望については、課内で共有し、具体的な対応策を考え、必要時は部内でも情報共有しました。 ・住民から寄せられる除草や道路等の損傷等の意見について、現地を確認し対応しました。 ・図書館講座の参加者に、内容に関するアンケートを実施しました。 ・郷土資料館及び耕心館利用者にご意見・ご要望のアンケートを実施しました。また、企画展や講演会、コンサートなどの事業ごとに、内容に関するアンケートも実施しました。	・所管課だけでは対応が困難な内容については、各課で共有、連携することで、少しでも住民の要望に沿う対応を検討することが可能となります。 ・住民による身近な場所で目にした情報提供により、環境改善が図られました。 ・体験に基づく感想を収集することで、今後の事業内容の向上に活用することができます。 ・アンケートで好評だった点や指摘のあった点など、今後の事業に活かしていきます。
-------	---	--

No.	1-2	多様な情報発信手法の検討										
担当課		デジタル推進課、産業経済課、関係各課										
取組内容		広報紙などの紙媒体のみならず、公式キャラクターを使った広報活動やSNS※をはじめとしたオンラインでの情報発信についても、多様な手法を検討する。										
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
活用		オンライン媒体のさらなる活用										
実施		公式キャラクターを活用した広報活動の実施										
評 価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
		効果(成果)判定	評価	効果(成果)判定	評価	効果(成果)判定	評価	効果(成果)判定	評価	効果(成果)判定	評価	
	4	B	70	B	70	B	70	-	-	-	-	
	評価指標の説明	計画の進捗状況	5:目標を達成 4:着手しているが引き続き進めることが必要 3:事業等具体的に着手、事業方針(手法)を決定 2:具体化に向けて内容を検討 1:未検討									
		効果(成果)判定	A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)									
	評価	「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値										
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)												
令和5年度	・一部の号の表紙などを除き、「広報みずほ」の全ページに公式キャラクターみずほまるを掲載するようにしています。「みずほニュース」では、オープニングとエンディングにみずほまるの画像を使用し、スタジオのキャスターの周囲にみずほまるのバックパネルとぬいぐるみを配置するなどしています。町ホームページのトップバナー画像や、SNSの添付画像にも、積極的にみずほまるを登場させています。											
	・SNS(XとFacebook)を災害時以外にも積極的に運用しています。また、広報紙、メール配信及びSNSを町ホームページと関連付けて実施しています。											
	・選挙に関する情報発信では、広報みずほ選挙特集号をはじめとして、ホームページ、メール配信システム、庁舎1階ディスプレイでの表示、X(旧Twitter)でのオンライン配信、コミュニティバスの車内広告を活用しました。また、オンラインで情報発信していることを周知するため、広報の紙面や選挙時の啓発ポスターに二次元コードを付して選挙管理委員会のXを紹介したり、令和5年度から送付している18歳新有権者に対する選挙啓発文書(パースデーレター)に二次元コードを付し、選挙管理委員会のXと町のメール配信サービス(行政情報)への登録を促しています。											
	・令和5年度は11月にふるさと納税を扱うポータルサイトを1社増やして、2社としました。											
	・魅力のある地域資源(イベントや公式キャラクターなど)を瑞穂町観光情報サイトやマスコミなどを活用して情報の発信に努めました。											
	・プロモーションを推進するため、関係団体などへの貸出を目的に公式キャラクターみずほまるの着ぐるみを1体制作しました。											
	・プロモーションを推進するため、公式キャラクターみずほまるのぬいぐるみ(3種類、直径約8cm)を製作し、販売機(カプセルトイ)による販売と広報活動を展開しました。											
	・東京都の補助金を活用し、庁用車(1台)の前後左右に公式キャラクターみずほまるをラッピングした車両を制作しました。											
	・民生・児童委員協議会で東京都で初めて、オンラインによる定例会を開催しました。											
	・発達障がい者(児)支援講演会を、会場・オンラインのハイブリッド方式で実施し、講演内容を後日視聴できるように、インターネット上で約3か月間動画配信を行いました。											
効果(成果)・有効性												
令和5年度	・毎月全戸配布している広報紙のほぼ全ページに公式キャラクターみずほまるを掲載することで、公式キャラクターとしてのPRと認知度の上昇、そして広報紙自体の親しみやすさの向上につながります。みずほニュースや町ホームページ、SNSなどについても同様の効果が期待できます。											
	・SNSを災害時以外にも積極的に活用することで、迅速で多様な情報発信につながります。また、町ホームページと広報紙やメール配信、SNSを関連付けることでそれぞれの情報発信手段の短所を補い合い、より効果的な広報の実施が期待できます。											
	・多様な媒体を使用したことで、情報発信として一定の効果があったと考えます。また、18歳新有権者に町のメール配信サービスを紹介することで、選挙啓発のみならず、町として若年層と繋がることを期待します。											
	・ふるさと納税額の増額だけでなく、瑞穂町の知名度アップも期待できます。											
	・プロモーションに関する情報をリアルタイムに発信することで、町の知名度向上やイベントなどへの関係人口の増加を図り、住民の関心と理解を高めることで郷土愛の醸成が期待できます。											
	・公式キャラクターみずほまるの活動の幅が広がり、たくさんの方に愛されるキャラクターになることで町への関心もより一層高まることが期待できます。											
	・カプセルトイでの販売が話題性を呼び、SNSやマスコミからの取材を受け、新聞等に掲載されたことで町の知名度向上を図ることができました。											
	・キャラクターと一緒に町の特産品や観光情報サイトの二次元コードをあしらったラッピング車両で町内外を走行したことで、町の知名度向上を図ることができました。また、SNSや新聞にも掲載されました。											
	・オンラインで開催することで、民生・児童委員の方々の負担を軽減することができました。											
	・講演会をオンラインでも開催することにより、会場で参加することが難しい住民も受講しやすくなります。また、講演会の内容をインターネット上で動画配信することにより、当日の参加・視聴が難しい住民も受講しやすくなります。											
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)												
令和5年度	・一部の号の表紙などを除き、「広報みずほ」の全ページに公式キャラクターみずほまるを掲載するようにしています。「みずほニュース」では、オープニングとエンディングにみずほまるの画像を使用し、スタジオのキャスターの周囲にみずほまるのバックパネルとぬいぐるみを配置するなどしています。町ホームページのトップバナー画像や、SNSの添付画像にも、積極的にみずほまるを登場させています。											
	・SNS(XとFacebook)を災害時以外にも積極的に運用しています。また、広報紙、メール配信及びSNSを町ホームページと関連付けて実施しています。											
	・選挙に関する情報発信では、広報みずほ選挙特集号をはじめとして、ホームページ、メール配信システム、庁舎1階ディスプレイでの表示、X(旧Twitter)でのオンライン配信、コミュニティバスの車内広告を活用しました。また、オンラインで情報発信していることを周知するため、広報の紙面や選挙時の啓発ポスターに二次元コードを付して選挙管理委員会のXを紹介したり、令和5年度から送付している18歳新有権者に対する選挙啓発文書(パースデーレター)に二次元コードを付し、選挙管理委員会のXと町のメール配信サービス(行政情報)への登録を促しています。											
	・令和5年度は11月にふるさと納税を扱うポータルサイトを1社増やして、2社としました。											
	・魅力のある地域資源(イベントや公式キャラクターなど)を瑞穂町観光情報サイトやマスコミなどを活用して情報の発信に努めました。											
	・プロモーションを推進するため、関係団体などへの貸出を目的に公式キャラクターみずほまるの着ぐるみを1体制作しました。											
	・プロモーションを推進するため、公式キャラクターみずほまるのぬいぐるみ(3種類、直径約8cm)を製作し、販売機(カプセルトイ)による販売と広報活動を展開しました。											
	・東京都の補助金を活用し、庁用車(1台)の前後左右に公式キャラクターみずほまるをラッピングした車両を制作しました。											
	・民生・児童委員協議会で東京都で初めて、オンラインによる定例会を開催しました。											
	・発達障がい者(児)支援講演会を、会場・オンラインのハイブリッド方式で実施し、講演内容を後日視聴できるように、インターネット上で約3か月間動画配信を行いました。											
効果(成果)・有効性												
令和5年度	・毎月全戸配布している広報紙のほぼ全ページに公式キャラクターみずほまるを掲載することで、公式キャラクターとしてのPRと認知度の上昇、そして広報紙自体の親しみやすさの向上につながります。みずほニュースや町ホームページ、SNSなどについても同様の効果が期待できます。											
	・SNSを災害時以外にも積極的に活用することで、迅速で多様な情報発信につながります。また、町ホームページと広報紙やメール配信、SNSを関連付けることでそれぞれの情報発信手段の短所を補い合い、より効果的な広報の実施が期待できます。											
	・多様な媒体を使用したことで、情報発信として一定の効果があったと考えます。また、18歳新有権者に町のメール配信サービスを紹介することで、選挙啓発のみならず、町として若年層と繋がることを期待します。											
	・ふるさと納税額の増額だけでなく、瑞穂町の知名度アップも期待できます。											
	・プロモーションに関する情報をリアルタイムに発信することで、町の知名度向上やイベントなどへの関係人口の増加を図り、住民の関心と理解を高めることで郷土愛の醸成が期待できます。											
	・公式キャラクターみずほまるの活動の幅が広がり、たくさんの方に愛されるキャラクターになることで町への関心もより一層高まることが期待できます。											
	・カプセルトイでの販売が話題性を呼び、SNSやマスコミからの取材を受け、新聞等に掲載されたことで町の知名度向上を図ることができました。											
	・キャラクターと一緒に町の特産品や観光情報サイトの二次元コードをあしらったラッピング車両で町内外を走行したことで、町の知名度向上を図ることができました。また、SNSや新聞にも掲載されました。											
	・オンラインで開催することで、民生・児童委員の方々の負担を軽減することができました。											
	・講演会をオンラインでも開催することにより、会場で参加することが難しい住民も受講しやすくなります。また、講演会の内容をインターネット上で動画配信することにより、当日の参加・視聴が難しい住民も受講しやすくなります。											

令和5年度	・コミュニティバスの車両やバス停留所、リーフレットに公式キャラクターを活用し、コミュニティバスの周知を図っています。	・公式キャラクターを活用することで、バス停留所の場所等の問合せに対し、案内がしやすくなりました。
	・ホームページに運行路線や運行ダイヤを掲載し、利用促進を図っています。また、インターネット上のバス運行情報サイトとの連携やGTFS※データを公開し、利便性の向上を図っています。	・ホームページに運行情報を掲載することで、利用者が容易に情報を得ることが可能になりました。また、インターネット上のバス運行情報サイトを利用することにより、現在地から目的地までの所要時間、経路検索が可能になり、利便性の向上につながりました。
	・子どもフェスティバル、二十歳を祝う会で公式キャラクターみずほまるを活用した広報活動を実施しました。	・各イベントで参加者と公式キャラクターみずほまるとの写真撮影が好評であり、事業を盛り上げることができました。
	・青少年委員会だより「ホッとどく」を年2回発行し、公式キャラクターみずほまるのイラストを載せ、活動情報を発信しました。	・中学校の全児童生徒に配布し、青少年委員会の活動をPRできました。また、今後のジュニアリーダー養成講座の参加者の向上にも期待できます。
	・参加申込を必要とする事業では、広報紙、ホームページ、SNSを活用するとともに、チラシには申込フォームに繋がる二次元コードを載せました。	・多様な手法により、広く情報発信を行うことができました。また、二次元コードにより、申込者の利便性の向上が図れました。
	・図書館のイベントや展示の情報発信は、SNSなどのオンラインも活用しています。	・SNSなどのオンラインを活用することで、様々な世代の方に情報が行き届きます。
	・郷土資料館及び耕心館で行う事業について、コミュニティバス車内へのポスター掲示やSNSなどのオンラインでの情報発信等を行っています。	・多様な手段で情報発信を行うことで、多くの方に周知することができると、事業の参加者増に繋がることが期待されます。

No.	1-3	行政改革の取組状況の公表											
担当課		企画政策課											
取組内容		行政改革の取組状況について、住民にとってわかりやすい言葉で、取組内容や取組が遅れている理由も含めて報告を定期的に行う。											
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度			
活用		行政改革の取組状況の定期的な公表											
評価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度			
		効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点		
	4	B	70	B	70	B	70	-	-	-	-		
	評価指標の説明	計画の進捗状況		5:目標を達成 4:着手しているが引き続き進めることが必要 3:事業等具体的に着手、事業方針(手法)を決定 2:具体化に向けて内容を検討 1:未検討									
		効果(成果)判定		A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)									
		評点		「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値									
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)						効果(成果)・有効性							
令和5年度	・行政改革推進分科会へ第6次行政改革大綱実施細目令和4年度の取組状況を報告し、寄せられた質問に対しても各課と連携しながら回答しました。なお、主な取組状況については、広報8月号に掲載し、公表しました。					・進捗状況及び達成状況を広く公表することで、厳しい財政状況の中、行政改革の推進に努めていることについて、住民にPR出来ると共に、理解を深めてもらうことができます。							

※GTFSデータ
Google Transit Feed Specification(グーグル・トランジット・フィード・スペシフィケーション)データの略称。バス事業者と経路検索等の情報利用者のための共通フォーマット

2	協働施策の展開
課題	「瑞穂町協働宣言」と瑞穂町協働事業ガイドラインを踏まえ、住民などと連携しながら協働施策を展開する必要がある。
目的	・瑞穂町協働事業ガイドラインに基づき、住民や地域などが抱える問題や課題を解決するため協働施策を展開する。

No.	2-1	協働施策の展開									
担当課		協働推進課・全課(局・館)									
取組内容		個人のみならず企業や各種活動団体も含めた多様な担い手が当事者意識を持ち、地域が抱える課題の解決という共通の目標の達成に向けて、責任と役割を分担し、まちづくりを進められるように協働施策を展開する。また、協働に対する職員の意識醸成を継続的に行う。									
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
運用		ガイドラインに基づく積極的な協働施策の展開、新たな担い手の発掘									
評 価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
		効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点
	4	C	50	C	50	B	70	-	-	-	-
	評価指標の説明	計画の進捗状況	5:目標を達成 4:着手しているが引き続き進めることが必要 3:事業等具体的に着手、事業方針(手法)を決定 2:具体化に向けて内容を検討 1:未検討								
効果(成果)判定		A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)									
評点		「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値									

計画の取組(進捗・達成)状況(結果)		効果(成果)・有効性	
令和5年度	・「広報みずほ」の中で、「情報倶楽部」及び「紹介します」の各コーナーを住民からの投稿をもとに掲載しました。	・「情報倶楽部」は令和5年4月号から12月号までの累計で10件掲載しました。また、町民の方からの「紹介します」を11件掲載しました。広報紙に会員募集や住民からの投稿などを掲載することで、「広報みずほ」を住民にとって身近なものにし、親しみやすくなり、町の事業に対する住民の理解や関心を深めるための一助となっています。	
	・「広報みずほ」の音声吹き替え版である「声のたより」の作成に際し、ボランティアの方に御協力をいただきました。	・協働施策のひとつとして、ボランティアに協力をいただき、「声のたより」の録音をしています。ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点や、急な予定変更などの理由から、職員による録音に切り替えて実施することもあります(今年度は職員による録音3回)。	
	・「瑞穂町明るい選挙推進協議会」及び「瑞穂町明るい選挙推進委員」と協働して、町民の自主的な明るい選挙の推進に協力し、選挙が公正に行われるよう、選挙人の政治意識の高揚を促し、「明るい選挙の推進」や「投票参加」の呼びかけを行っています。令和5年度は春のみずほマルシェや産業まつり、二十歳を祝う会で啓発活動を実施しました。	・投票率に関する問題意識の共有と課題解決に向けた取組の検討など、共通の目標のために役割を分担しながら事業が進められています。活動の成果を共有することが出来ているため、結果に結びつけられる施策を持続的に展開できるかが、継続的な課題となっています。	
	・指定管理者の候補者選定等を公平かつ的確に行うために指定管理者選定委員会の委員に町職員だけでなく、住民などを委嘱しました。	・住民、町在住税理士や町の金融機関の代表などが審議に参加することで、様々な意見を評価や選定に反映することができます。	
	・ひまわり、ユリ、彼岸花などボランティアの方から提供された季節の花は、エコパークをPRする上での大切な資源となっています。	・植物を管理する上でのボランティアの方から受ける専門性のある助言や作業は、適正な管理に大きな役割を果たしています。	
	・住民、地域などが抱える問題及び課題を解決するため、「協働の窓口(みずほマッチング)」を設置し、地域の各種団体、事業者、ボランティアなどと町をつなぎ、コーディネートすることにより、協働のまちづくりを推進します。相談、提案等があった団体等に対して、支援などを行いました。	・令和5年度の主な協働事業 ①協働パートナー事業活動への支援(瑞穂中学校PTAとの協働事業) ②ボランティアセンターみずほ等との連携(年2回の打合せ、アンネのバラ管理に関する連携) ③協働テーマの募集・提案(アンネのバラを維持管理するボランティアスタッフ、みずほまるのアテンド・アクターのボランティアスタッフの募集) ④団体等同士のマッチング(箱根ヶ崎駅西公有地活用プロジェクト業務を通じてのマッチング)	
	・多摩都市モノレールの延伸及び箱根ヶ崎駅西土地区画整理事業の完了を見据え、箱根ヶ崎駅西地区の公有地を活用した駅周辺の段階的なぎわい創出に向けて、住民、各種団体、事業者などとの協働による暫定的なコミュニティ拠点づくりなどを行いました。 公募型プロポーザル審査を経て、9月下旬に住民や事業者とプロジェクトについて話し合う「OHAKOミートアップ」を2回開催しました。 また、12月には、公有地でのイベントを実施し、2月にはOHAKOマーケットを開催しました。	・2月に開催したOHAKOマーケットの来場者は、延べ2,000人となりました。今後も箱根ヶ崎駅西地区の公有地を中心としたにぎわい創出に向け、取組を進めていきます。	
	・新規就農者と協働で実施している箱根ヶ崎地区にある不耕作地での花畑づくり及びシクラメン農家の有志を中心にエコパークで原種シクラメンの植え付けを行いました。	・専門的な知識を持つ、農家と一緒に取り組むことで、施策を円滑に実施することができ、町農業のPRに繋がりました。	
	・協働のマッチング事業を活用し、瑞穂町と公式キャラクターみずほまるを応援してくれるボランティアスタッフを広報で募集したところ、4名の登録がありました。ボランティアスタッフの協力により、プロモーション活動への人員基盤が強化され、様々なイベントに参加してプロモーションを展開することができました。	・着ぐるみの運用に必要なアクター(演者)とアテンド(案内)をボランティアスタッフが担うことで、より安全なイベント運営をすることが可能となりました。	

令和5年度	・商工業等の事業者の方が委員となっている商工業振興推進協議会において、産業振興ビジョン及び工業振興計画の進捗状況や課題などを委員に報告し、評価いただくとともに、ご意見などを伺いました。 ・令和5年度の総合防災訓練は、4年ぶりに参集型の訓練を実施することができました。当該訓練では、全住民を対象とした避難行動確認訓練と各自主防災組織を対象とした避難所開設訓練を実施しました。今後も自主防災組織には、総合防災訓練の企画段階から参加していただき、より実践的な訓練を行うよう実施していきます。 また、今回の総合防災訓練では、例年と違う内容の避難行動確認訓練と避難所開設訓練を実施しました。 ・障がい者福祉施策は、住民や民間事業所などの協力を得なければ住民ニーズを充たすことができません。このため、瑞穂町自立支援協議会で住民・民間事業所・行政が課題を共有し、解決方法を検討しています。 障がい当事者及びその家族の状況把握と支援のため、社会福祉協議会のサロン活動を行う「瑞穂おやこの会」に職員(心理士ほか)を派遣しました。 ・児童館では、中学生の職場体験学習や、保育関連の大学・専門学校のインターンシップの受入れを行っています。 ・「寄り合いハウスいこい」の運営を行っている「ボランティアの会定例会」を月1回のペースで実施しています。また、4年ぶりに、ボランティアの会が主催する「寄り合いハウスいこい祭り」が開催されました。 ・「瑞穂町健康づくり推進委員会」と協働し、地域住民の健康増進に資する事業等を実施しています。また、熱中症予防の啓発、特定健康診査等の周知を実施しました。 令和3年度、4年度に健康増進に関する協定(令和5年6月から包括連携協定へ移行)を締結した、生命保険会社(2者)との協働により、特定健康診査やがん検診等の町事業の周知、また、産業まつりにおいて健康コーナーでの事業を実施しました。 ・全小中学校の芝生(校庭)に関して、維持管理団体が維持管理の一部を行っています。 ・各小中学校のPTA等と通学路の合同点検を実施しています。 町立小・中学校の教育課程にふるさと学習「みずほ学」を位置付け、地域住民の方を伝統文化、地域産業等の講師として招き、「ふるさと瑞穂」について学ぶ授業を行っています。 ・地域コーディネーターとして地域住民の方を委嘱し、地域と学校を結ぶ地域学校協働本部を設置しています。この地域学校協働本部により町立小・中学校で実施している放課後学習「学びのテーマパーク」の運営などを行っています。 また、地域住民の警察OBの方をスクールガードリーダーとして委嘱し、通学路の安全を見守る活動を行っています。 ・「おはなしの会」や「読書会」などの定期的実施する事業や各種イベントは様々なボランティア団体と協働し実施しました。 ・郷土資料館の事業などについて、文化財保護審議会委員や住民などと協働で進めています。また、収蔵品の整理等もボランティアの方と協働で行いました。 ・耕心館では、ボランティアによる庭園の管理を実施しました。 また、耕心館ボランティアの方が制作したつるし飾りを展示しました。	・産業振興ビジョン及び工業振興計画の進捗状況や施策に関する評価を行い、当事者である委員に意見を伺うことができました。 ・参加者については、避難行動確認訓練が1,245人、避難所開設訓練が81人、合計1,326人の町民の方の参加がありました。 コロナ禍により、以前の訓練で得た成果が継承されていない面も見受けられたので、町内会単位の訓練等を継続的に支援していくことが必要と考えます。 災害が起きた際の、避難所の開設訓練ができたこと、避難する際の一時集合場所や避難所までの行程の確認が行えたことで、防災意識の向上につながりました。 ・災害時避難行動要支援者対策、地域に不足しているサービスなど課題の検討などを行ないました。いずれも早急に成果があげられるものではありませんが、引き続き検討を行います。 障がい者(児)当事者及びその家族の団体活動を支援することにより、障がい者(児)とその家族の相互支援や交流の場をつくることができます。 また、障がい者(児)の意見を把握し、施策に反映させることができます。 ・中学生の職場体験学習や、保育関連の大学・専門学校のインターンシップの受入れを行うことで、未来の従事者育成に寄与することができます。 ・ボランティアが主催した各種教室等を開催し、閉じこもりなどにならないよう地域の居場所づくりができました。「寄り合いハウスいこい祭り」には、子どもから高齢者まで、多くの方の参加がありました。 ・健康づくり推進委員会や生命保険会社との協働により、事業の実施、また、健(検)診事業を周知することで、住民の疾病の予防と早期発見が期待できます。 生命保険会社との協働により、民間事業者の資源をいかした事業実施が期待できます。 ・維持管理団体が維持管理を行うことで、学校関係者の負担が軽減されています。 ・各小中学校の通学路で危険箇所を把握することにより、安全対策を進めることができます。 ・「みずほ学」を進めることで、自らの郷土の自然や文化を愛し、社会に貢献できる児童・生徒を育成することができます。 地域と学校が連携・協働し一体となって子どもたちを育むとともに、地域社会全体の教育力の向上を図ることができます。 ・協働で実施することで、各種イベントの実施回数が充実し、読書活動の推進に寄与しています。 ・住民などとの協働により、魅力ある事業が実施できました。原種シクラメンの植栽では、新たな視点から町の特産品であるシクラメンを周知することが期待できます。
-------	--	---

3	民間活力の活用
課題	厳しさを増す財政状況の中で、更新時期を迎える多数の公共施設などの持続可能な管理・運営を行なうため、民間活力を活用して住民サービスの質の維持・向上と財政負担の軽減を図る必要がある。
目的	・既存・新規問わず、公共施設の効率的・効果的な運営を実現するため、民間活力の導入について研究・検討を行う。

No.	3-1	公共施設マネジメント(PPP/PFI等の導入)										
担当課		企画政策課、財政課、施設所管課										
取組内容		持続可能な施設の維持管理体制を構築し、民間の企画力・資金力を活用した住民サービスの質の向上を実現するため、PPP/PFI等を導入する。										
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
運用		PPP/PFI等の導入										
評価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
		効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	
	4	C	30	C	30	C	50	-	-		-	
	評価指標の説明	計画の進捗状況	5:目標を達成 4:着手しているが引き続き進めることが必要 3:事業等具体的に着手、事業方針(手法)を決定 2:具体化に向けて内容を検討 1:未検討									
		効果(成果)判定	A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)									
	評点	「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値										
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)						効果(成果)・有効性						
令和5年度	・PPP/PFIの導入に向けて、国・事業者などの研修会・説明会に参加し、情報収集に努めました。また、PPP/PFIガイドラインについても昨年度に引き続き、内容の見直しを行い、用語解説、町における事例及び他市の事例を追記しました。					・PPP/PFIは複雑かつ大規模な事業になるため、入念な準備と連携が必要です。情報収集を行うことでスムーズに事業を行う準備となります。 また、用語解説を加えることで、住民により分かりやすいガイドラインとなり、事例の追加によって、事業者に対して制度の具体的なイメージを伝えることができます。						
	・PFI事業を実施する民間事業者の選定における主な募集方式のうち総合評価方式について西多摩の市町村の総合評価方式の導入状況や課題などを調査しました。					・PFI事業では、これまでの公共事業と異なり、成果に応じた報酬の支払となることが多いため、契約における評価の方式について事前に調査し、準備をする必要があります。						
	・「寿楽、シルバーワークプラザ」については、指定管理者による管理委託を行っています。また、寄り合いのハウスいこいについては運営ボランティアの会へ事業の運営委託を行っています。					・地方分権改革以降、近年は多様な主体と協働して行政サービスを提供する仕組みが多く見られます。 また、公共施設の効率的・効果的な運営により、住民サービスの質の向上が得られます。						
	・現在、着手している高齢者福祉センター改修事業の完了後の複合施設の運営を見据え、瑞穂町PPP/PFI導入ガイドラインに基づいたサウンディング型市場調査を実施しました。					・民間事業者11者とサウンディングを実施しました。町で初めてとなる複合施設であり、運営体系や管理・運営上の問題点などさまざまな視点から優先的に検討をすべきことをまとめることができました。今後も効率的・効果的な運営と住民サービスの質の向上について検討していきます。						
	・町道3号線(役場通り)は都の緊急輸送道路に指定されており、無電柱化事業を進めています。民間事業者所有の既存ストックを活用することにより、無電柱化事業全体(全整備延長分)の詳細設計及び本体工事を民間事業者へ業務委託し、事業を進めています。					・町では無電柱化事業の実績がないことから、民間事業者へ委託することにより、民間技術の活用、コスト縮減及び工期短縮を図ることができます。						
	・図書館の管理・運営手法については民間事業者との協議結果も踏まえ、サービスの維持・向上と費用対効果の観点から直営による管理・運営を継続します。					・図書館の管理・運営手法については、今後も必要に応じて調査・研究していくことで、サービスの向上を目指します。						
	・平成20年10月から耕心館で指定館管理者制度を導入し、平成26年4月からは耕心館及び郷土資料館の指定管理者を同じ事業者とし、一体的な管理・運営を行っています。令和5年度末で指定管理期間が終了するため、次期指定管理者の公募の手続きを行いました。					・同じ事業者による一体的な管理・運営により、効率的・効果的な運営が図られ、住民サービスの向上及び来館者の増加に繋がります。 (郷土資料館の令和5年のイベント数:130本)						

※ PPP/PFI
Public Private Partnership/Private Finance Initiative(パブリックプライベート・パートナーシップ/プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)の略称で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化等を図る手法のこと。

※ サウンディング型市場調査
より効果的な事業手法や、事業者の参加しやすい公募条件等を整えるために、事業発案段階や事業化段階において、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握を行うための踏査のこと

基本理念2	行政評価システムの効果的運用と機能的な組織・人事管理
-------	----------------------------

4	PDCAサイクル※に則った行政運営
課題	第5次瑞穂町長期総合計画で掲げた施策の進捗状況を適切に管理するため、実施計画及び事務事業評価シートの運用を見直し、事務事業の執行に反映する必要がある。
目的	・事業の成果を検証し、事業内容の改善に役立てるために、適正な事務事業評価を推進するとともに、外部委員による事務事業評価も継続し、行政の説明責任を果たす。

No.	4-1	事務事業評価結果の活用									
担当課		企画政策課、財政課									
取組内容		行政評価委員による外部評価の内容も含め、事務事業評価の結果を公表し、指摘事項や評価結果を予算編成や人員の割当に反映する。									
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
運用		外部評価の実施・運用									
反映		評価結果の反映									
評価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
		効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点
	4	C	30	C	50	C	50	-	-	-	-
	評価指標の説明	計画の進捗状況 5:目標を達成 4:着手しているが引き続き進めることが必要 3:事業等具体的に着手、事業方針(手法)を決定 2:具体化に向けて内容を検討 1:未検討									
		効果(成果)判定 A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)									
評点 「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値											
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)						効果(成果)・有効性					
令和5年度	・行政評価システムについては、令和4年度決算額を反映した、施策分野評価シートを作成し、評価を行いました。 また、外部評価については、35分野ある施策分野のうち、7分野について、担当課参加のもと実施しました。 ・事務事業評価シートを各課との予算編成ヒアリング時に活用しました。					・評価を行うことで、計画の進捗状況や今後の方針を明確にすることができます。 また、行政評価委員からの指摘・意見等を踏まえ、第三者の視点による評価を受けることで、施策の評価における客観性、信頼性及び公平性を確保することができます。 ・事業ごとの評価を確認しながら翌年度の予算編成のヒアリングを実施することで、より効果的な予算配分を実施することができます。					

※ PDCAサイクル
業務を計画どおりにすすめるとともに、継続的に改善するための管理手法の1つ。Plan(計画)→Do(実施)→Check(評価)→Action(改善)の4段階からなる。

5	行政経営改革に対応できる機能的な組織の整備
課題	住民ニーズの多様化や社会潮流の変化、加速する少子高齢化、複雑かつ高度化する行政課題に迅速に対応し、住民サービスの質を維持し続けるため、機能的かつ戦略的な組織づくりや人材の育成を推進する必要がある。
目的	・新たに発生する行政課題に迅速かつ確に対応するため、業務を効率的・効果的に進められる組織づくりを推進するとともに、職員のワーク・ライフ・バランス*を実現できる環境の形成を図る。 ・定期的に業務スキームを見直し、常に改善に取り組む職員を育成できるように、研修内容の充実を図る。 ・住民にとってさらに利便性が高く、さらなるワンストップサービスを提供できる体制を目指し、窓口業務の改善を図る。

No.	5-1	柔軟で機能的な組織づくりの推進									
担当課		企画政策課、総務課									
取組内容		組織横断で編成するプロジェクトチームの活用や、専門性の高い知識を持った人材の確保などにより、多様な行政課題に迅速かつ確に対応できる組織づくりを推進する。									
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
編成・実施		発生した課題に応じてプロジェクトチームを随時編成									
確保		専門性の高い人材の採用									
評 価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
		効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点
	4	B	70	B	70	B	70	-	-	-	-
	評価指標の説明	計画の進捗状況	5:目標を達成 4:着手しているが引き続き進めることが必要 3:事業等具体的に着手、事業方針(手法)を決定 2:具体化に向けて内容を検討 1:未検討								
効果(成果)判定		A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)									
評点		「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値									
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)						効果(成果)・有効性					
令和5年度	・部局を横断して公有地活用プロジェクトチームを編成しています。 ・令和5年4月からモノレール推進担当(主幹及び主査職)を配置しました。今回の組織改編による成果・効果を検証しつつ、更なる行政運営の充実のため、次年度以降の組織体制の強化や見直しの検討を行いました。					・参加メンバーが各々役割を果たしたことで、昨年度に引き続き、様々なイベントを実施することができました。今後も各イベントの実施に向けて所属の垣根を超えた柔軟な対応を実施していきます。 ・時代やニーズに沿った組織体制の強化や見直しを引き続き検討することができました。					

No.	5-2	多様な働き方に対応できる職場環境の形成										
担当課		総務課、協働推進課										
取組内容		個別の事情や新しい生活様式に即した多様な働き方に対応し、誰もがワーク・ライフ・バランスを実現できる職場環境を形成する。										
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
研究・検討		テレワーク等の新しい働き方に係るセキュリティ対策の研究・検討										
導入		個別の事情や希望に即した多様な働き方の導入、推進										
評 価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
	効果(成果)判定	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	
	4	B	70	B	70	B	70	-	-	-	-	
	評価指標の説明	計画の進捗状況	5:目標を達成 4:着手しているが引き続き進めることが必要 3:事業等具体的に着手、事業方針(手法)を決定 2:具体化に向けて内容を検討 1:未検討									
		効果(成果)判定	A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)									
	評点	「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値										
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)						効果(成果)・有効性						
令和5年度	・子の看護休暇、育児時間、育児休業、部分休業、介護休暇などの休暇制度について、育児や介護などを必要とする職員の活用が図られています。					・個々の職員のライフステージに合わせた働き方に繋がっています。						
	・広報みずほ、掲示板等を通して、男女共同参画社会の推進、多様な働き方の情報等について、職員に周知しました。					・協働推進課及び総務課だけではなく、各部署においてワーク・ライフ・バランスを実現できる職場環境を形成する働きかけを行うことで、多様な働き方を実現することができます。						
	・男女共同参画社会推進行動計画の進捗状況調査により、目標達成度は63%となり、初年度(令和2年度)の53%と比較すると、10ポイント上昇しました。					・当該計画の最終年度の令和6年度のため、目標の達成に近づけるよう取組を継続するとともに、第7次の計画策定に向けた情報収集等を行っていきます。						

※ ワーク・ライフ・バランス
「仕事」と「生活(家事・子育て・介護・地域の活動、趣味など)」を、個人が希望するバランスで「両方とも充実させている状態」のこと

No.	5-3	イノベーション集団となるための職員研修の充実									
担当課		総務課									
取組内容		東京都市町村職員研修所における研修や職場内研修及び民間企業への派遣研修など、政策形成能力や課題解決能力を伸長できるよう研修を充実させる。									
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
運用		研修の実施、機会の拡充									
評価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
		効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点
	4	B	70	B	70	B	70	-	-	-	-
	評価指標の説明	計画の進捗状況 5:目標を達成 4:着手しているが引き続き進めることが必要 3:事業等具体的に着手、事業方針(手法)を決定 2:具体化に向けて内容を検討 1:未検討 効果(成果)判定 A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでていない) 評点 「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値									
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)						効果(成果)・有効性					
令和5年度	・東京都市町村職員研修所への職員の派遣を行うとともに、全体研修及び職層ごとの管理職研修、係長研修、主任主事研修などを町独自に実施しました。 ・全職員のうち希望者を対象に法制執務研修(基礎知識習得編1日・要綱の一部改正実践編1日)を実施しました。 ・個人番号を取り扱う職員を対象に特定個人情報の取扱いに関する研修(2日間)を実施しました。					・政策形成能力や課題解決能力の向上に繋がっています。 ・法制執務の分野のうち法令の種類、公用文の表現や、システムを通じた条例、規則等の効率的かつ実践的な制定改廃手法を習得することにより、参加した職員の法制執務能力向上に寄与しました。 ・個人番号及び特定個人情報の適正な取扱いについて理解を深め、参加した職員の特定個人情報等の保護に関する意識の高揚に寄与しました。					

No.	5-4	窓口業務の利便性向上に向けた検討										
担当課		住民課、税務課、協働推進課、福祉課、子育て応援課、高齢者福祉課、会計課、関係各課										
取組内容		住民がより利用しやすい役場窓口となるように、接遇や対応方法、総合案内窓口によるワンストップサービスの提供など、窓口業務の利便性向上の手法を検討する。										
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
検討		利便性向上のための手法検討										
実施		解決策の実施										
評 価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
		効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	
	4	C	50	C	50	C	50	-	-	-	-	
	評価指標の説明	計画の進捗状況	5:目標を達成 4:着手しているが引き続き進めることが必要 3:事業等具体的に着手、事業方針(手法)を決定 2:具体化に向けて内容を検討 1:未検討									
		効果(成果)判定	A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)									
評点		「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値										
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)						効果(成果)・有効性						
令和5年度	・東京都市長会の支援を受け、転入に起因する20手続の申請をタブレットへの入力で行う「書かない窓口」の実現を目指し、11月から令和6年3月まで実証実験を行いました。 実証実験によって、一定の効果が得られたため、令和6年度より20手続の申請をタブレットを活用して行う「書かない窓口」方式で本格稼働します。 ・情報公開請求や保有個人情報開示請求の窓口は庁舎3階の総務課文書法制係ですが、請求者の状況に応じて、同係の担当が当該請求者のもとに出向き、その場で請求の受付処理を行うことができるようにしています。 ・不服申立て関係の請求や相談があった場合に当該相談者に渡す資料として、制度の理解と円滑な手続につなげるため、制度ごとに案内書を作成しています。 ・障がいのある方等にとって利用しやすい窓口業務となるよう、新人職員研修に障がい者差別解消法等についての項目を設け、全ての職員が障がいのある方への合理的な配慮が行えるよう啓発を行っています。 ・子育て支援に係るサービス等が記載された「子育てはっとブック(冊子)」を利用し、窓口で当該サービス等の説明及び案内することで、各種事業を分かりやすく説明することができ、来庁者の利便性を向上させることができました。					・11月の実証実験期間中に「書かない窓口」についてアンケートを実施したところ、タブレットを利用して転入手続を行った60組中43組から回答があり、取組への満足度は95%でした。また、「手続の所要時間が短くなった」の回答が89%、「手続の手間が軽減された」の回答が86%でした。 ・窓口への自由な行き来が困難な請求者にとっての一助としています。 ・不服申立て関係は、法律や条例に基づくものであり、また、事務手続が長期にわたることが一般的であることから、制度の理解促進に寄与しています。 ・新任職員に研修を実施することにより、窓口業務の水準を向上させることができます。 ・来場者の利便性を向上させることで、申請にかかる負担を軽減することができました。また、各種事業の理解度を高めることで、問合せを減少させるとともに、事業に対する住民からの提案の増加なども期待されます。						

令和5年度	・「外国語遠隔通訳」を活用し、外国人でも安心して相談できる体制を構築しています。 ・農協派出所の窓口取扱時間短縮を補うため、窓口取扱時間外に訪れた納付者の対応を会計課職員が行いました。 【会計課職員による収納業務実施時間】 午前8時30分から午前9時まで 午後4時30分から午後5時まで ・本の予約や継続貸出手续は窓口のほか、電話でも受け付けています。	・「外国語遠隔通訳」の活用により、外国人に対しても丁寧、かつ分かりやすい対応をすることができ、適切な行政サービスの利用が期待できます。 ・仕事帰りなどで納付が夕方になってしまった方などの納付に対応できました。 ・図書館利用者の利便性向上につながります。
-------	---	--

基本理念3		効率的・効果的な行政運営の追求と持続可能な財政基盤の形成										
6		イノベーションによる行政手続きの利便性向上										
課題		Society5.0※時代に対応したスマート自治体への転換を進め、ICT※やAI・RPA※による先端技術を活用することで、誰もが行政手続きを容易に行えるデジタル環境を構築するとともに、職員の事務作業の効率化も実現する必要がある。										
目的		・町のDX(デジタルトランスフォーメーション)※を推進し、住民の利便性向上と職員の業務効率化を実現するため、スマートフォンやパソコンを介したICTを活用した行政手続き手法の研究・検討を行う。 ・マイナンバーの活用とマイナンバーカードの普及促進を図るため、さまざまな手法の導入を研究・検討する。										
No.	6-1	行政手続きにおけるデジタル化の研究・検討・実施										
担当課		全課(局・館)										
取組内容		町単独で完結できる行政手続きの中から、デジタル化に対応できる手続きを抽出し、移行することで町のDXを推進する。(押印廃止、オンライン申請、添付書類の削減、証明書類交付場所の拡大、ペーパーレス 等)										
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
研究		行政手続きのデジタル化について事例研究、対応可能な手続きの抽出										
移行		デジタル化への移行										
評価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
		効果(成果)判定	評価点	効果(成果)判定	評価点	効果(成果)判定	評価点	効果(成果)判定	評価点	効果(成果)判定	評価点	
	4	B	70	B	70	B	70	-	-	-	-	
	評価指標の説明	計画の進捗状況	5:目標を達成 4:着手しているが引き続き進めることが必要 3:事業等具体的に着手、事業方針(手法)を決定 2:具体化に向けて内容を検討 1:未検討									
		効果(成果)判定	A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)									
	評価点	「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値										
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)						効果(成果)・有効性						
令和5年度	・東京都市長会の支援を受け、転入に起因する20手続の申請をタブレットへの入力で行う「書かない窓口」の実現を目指し、11月から令和6年3月まで実証実験を行いました。 実証実験によって、一定の効果が得られたため、令和6年度より20手続の申請をタブレットを活用して行う「書かない窓口」方式で本格稼働します。					・11月の実証実験期間中に「書かない窓口」についてアンケートを実施したところ、タブレットを利用して転入手続を行った60組中43組から回答があり、取組への満足度は95%でした。また、「手続の所要時間が短くなった」の回答が89%、「手続の手間が軽減された」の回答が86%でした。						
	・令和4年度から全庁に導入したWEBフォームを各課が引き続き活用し、事業の参加者募集等をオンラインで完結できる仕組が構築されています。特に保育・幼稚園係によって学童の入所申請がオンライン化され、就労証明については電子データでの提出に対応する方式へ変更されました。					・WEBフォームについては各課事業の参加者募集、庁内アンケート等にも活用されています。学童の入所申請では「書かない窓口」の対応も行いましたが利用されなかった一方で、オンライン申請が69件(全申請数306件)あり、行政手続のオンライン化の重要性が再認識できました。						
	・住民が役場窓口に来ることなく、身近なコンビニエンスストアで非対面・非接触で証明書を取得できるコンビニ交付サービスを導入しています。					・日本全国のコンビニエンスストアで、早朝から夜間まで、土日祝日も証明書を取得できるようになることで、住民の利便性が向上しました。						
	・マイナンバーカードの受取予約を、WEBフォームを活用し、インターネットから申請できる体制を整えました。					・電話でマイナンバーカードの受取予約をせず、スマートフォンなどから時間を問わず予約できる体制を整えています。						
	・マイナンバーカードを利用した転出・転入ワンストップサービスについて適切に利用を促しました。					・マイナポータルで手続きをすることができ、転出手続は来庁の必要がなく、利便性が向上しています。						
	・産業まつり実行委員会の組織の見直しに関するアンケート調査について、WEBフォームで受付を行いました。並行して紙ベースでの受付も行いました。					・アンケート調査について、WEBフォームで行うことにより、受付や集計作業・キャラクターと一緒に町の特産品や観光情報サイトの二次元コードをあしらったラッピング車両で町内外を走行したことで、町の知名度向上を図ることができました。また、SNSや新聞にも掲載されました。						
	・国が進める基幹系事務の標準化・共通化については、ワーキンググループなどを通して把握し、対応しています。標準化対象外となる都委託事務、町独自事務への影響についても注視しています。					・委託業務のデジタル化が進めば事務の効率化が図れますが、都の委託業務の効率化を図ることができます。しかしながら、PCやスマートフォンの操作が苦手な方が一定層いらっしゃるため、紙との併用となってしまいました。						
	・マイナポータル(びったりサービス)を使い、支給認定の申請、保育施設などの利用申込及び保育施設等の利用に係る現況届の3手続きについて、オンライン申請の受付をしています。 また、令和5年度から、WEBフォームを使い、学童保育クラブ入所申請の受付を開始しました。					・マイナポータル(びったりサービス)及びWEBフォームを使ったオンライン申請により、利用者が来庁することなく申請が可能となるため、利用者の利便性が向上しました。						
	・デジタル地域資料については既に図書館ホームページや「みずほ」探検アプリ※を利用することで、図書館に来館しなくとも一部の資料を利用できる環境を構築しています。					・デジタル地域資料は一定のアクセス数があり、非来館型の資料提供による利便性の向上が図れています。						

令和5年度	・情報公開請求は、既に東京電子自治体共同運営サービスを利用した請求（オンライン申請）を可能にしています。令和5年度は、オンラインによる情報公開請求（7件）を受け、請求者に情報を公開しました。 ・町内会連合会定期総会の出欠伺い、各種講演会参加者募集、川柳募集、アンケートなどにWEBフォームを活用しました。 ・メールにより、地域づくり補助金の交付申請書及び実績報告書の受付を行いました。 また、SNSやメールを活用し、町内会連合会及び協働のまちづくり推進委員会の情報共有をしました。 ・地域会館や集会所施設の予約システムについては、コミュニティの重視や施設の性質上、現時点では、従来どおりの予約、受付形態を継続しました。 ・窓口での下水道台帳の閲覧から、ホームページでの閲覧の変更に可能か検討を行いました。	・オンラインによる請求を受け付けることで、来庁者及び職員双方の負担を軽減することができます。 ・今後も講演会の申込みだけではなく、様々な場面でWEBフォームを活用することで、参加者が増加することが期待されます。 ・今後もメールによる申請受付や、当該役員及び委員とのSNSによる情報共有をすることで、ペーパーレス化や郵送料の削減することができます。 ・コミュニティが図られ、円滑に予約、受付等も実施できました。今後、予約システムについて、情報収集及び調査研究を継続することで、施設の予約にかかる業務の負担を軽減することができます。 ・引き続き検討を進めることで、費用対効果を高めることができます。
-------	---	--

※ Society5.0

日本が提唱する未来社会のコンセプトのこと。仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムを利用した新たな未来社会

※ ICT

Information & Communication Technology(インフォメーションアンドコミュニケーションテクノロジー)の略称。情報や通信に関する技術の総称

※ AI・RPA

AIはArtificial Intelligence(アーティフィシャル・インテリジェンス)の略称で、人間の脳が行っている知的な作業をコンピューターで模倣したソフトウェアやシステムのこと、RPAはRobotic Process Automation(ロボティック・プロセス・オートメーション)の略称で、一般的に業務を自動化するシステムそのもののこと。

※ DX(デジタルトランスフォーメーション)

Digital Transformationの略称でデジタルによる変容の意味。デジタル技術を用いることで、生活やビジネスなど様々なことが変容していくこと。

No.	6-2	AI・RPAを活用した業務効率の向上										
担当課		全課(局・館)										
取組内容		職員がシステム上で行う業務のうち、チャットボット※等のAIやRPAの活用により、自動化することで作業効率を向上できる業務を抽出し、導入に向けた研究・検討を行う。										
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
研究		セミナー参加、他自治体の事例収集										
検討		導入に向けた手法検討										
評価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
		効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	
	2	E	0	E	0	E	0	-	-	-	-	
	評価指標の説明	計画の進捗状況	5:目標を達成 4:着手しているが引き続き進めることが必要 3:事業等具体的に着手、事業方針(手法)を決定 2:具体化に向けて内容を検討 1:未検討									
		効果(成果)判定	A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)									
評点		「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値										
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)						効果(成果)・有効性						
令和5年度	・AIを活用して音声データを文字起こしする議事録作成支援システムを導入し、多くの課で発生する議事録作成業務の効率化を実現しました。 ・東京都市長会の支援を受けて取り組んだ実証実験において、転入届など、一部の手続でRPAを使用し、導入に向けた課題を抽出することができました。 ・入庁後の年数が短い職員を対象にRPAの概要理解と操作体験研修を実施しました。 ・町ホームページへのAIを活用したチャットボット※の導入について、近隣の動向などを確認しました。 ・職員に対する法制執務支援の一つとして、全国の例規の検索・閲覧・比較検討、法令の解説・Q&Aなどのサービスを利用できるようにしています。 ・「ゆびナビぶらす」で受け付けた申請などについて、RPAを利用して業務システムへの取り込みを試みました。					・議事録作成支援システムを導入後、使用者にアンケートを依頼した結果、議事録作成の所要時間が概ね2/3程度になったことが確認できました。 ・RPAについては、転入届で10例以上活用できましたが、住民が記入する内容に修正が必要となる場合があることや、転入届出書に記入する以外の入力項目が多く、自動入力される項目が制限されたことなど、業務効率化の実現には多くの課題があることが判明しました。 ・RPAの操作体験研修を実施できたことで、利用可能な業務の検討を開始することができました。 ・チャットボットの導入済みの都内市町村について調査しました。【東京都・八王子市・立川市・武蔵野市・三鷹市・青梅市・府中市・昭島市・町田市・東大和市・東久留米市・多摩市・福生市(LINE)】 ※昭島市、東大和市、多摩市が昨年調査以降に新たに開始。 ・自席のパソコンにおいて、他自治体の例規や法令解説・Q&AなどについてAIによる柔軟な検索を可能としており、職員の利便性向上、事務の効率化に寄与しています。 ・RPAについては、全てのデータを業務システムに取り込むまでには至っていないため、更なる改善が必要です。						

※ チャットボット
「チャット」と「ロボット」を組み合わせた造語で、テキストや音声を通じて自動的に会話するプログラムのこと。

No.	6-3	マイナンバーの利活用促進										
担当課		デジタル推進課、住民課、全課(局・館)										
取組内容		マイナンバーカード交付円滑化計画に基づき、マイナンバーカードの取得をより一層奨励する。加えて、マイナンバーカードを活用した手続きのデジタル化の推進に向けて、独自利用やマイナンバーカードの利活用方法について制度改正等に対応する。										
取組年度		3年度		4年度		で町内外を走行したことで		6年度		7年度		
交付		マイナンバーカードの交付（取得奨励） にも掲載されました。										
対応		新たなマイナンバーカードの利活用方法について周知、対応										
評 価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
		効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	
	4	E	0	C	30	C	50	-	-	-	-	
	評価指標の説明	計画の進捗状況	5:目標を達成 4:着手しているが引き続き進めることが必要 3:事業等具体的に着手、事業方針(手法)を決定 2:具体化に向けて内容を検討 1:未検討									
		効果(成果)判定	A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)									
	評点	「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値										
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)						効果(成果)・有効性						
令和5年度	・9月までマイナポイント第二弾の申請支援を実施しました。10月以降も継続して、マイナンバーカードの健康保険証利用申込や公金受取口座の登録支援を行い、住民がマイナンバーカードを活用するための支援をしました。					・健康保険証利用申込や公金受取口座の登録に不安がある住民を支援することで、マイナンバーカードの活用を促進することができます。						
	・平日及び日曜(月1回)にマイナンバーカード申請に必要な写真撮影と申請書作成のお手伝いをする申請サポートを行いました。また、コミュニティセンターでの出張申請サポートを行い、カードの取得を促進しました。平日昼間の来庁が難しい方に対しては、平日夜間、土曜日、日曜日(それぞれ月1回)カードの交付ができる体制を整えています。					・マイナンバーカードの申請にハードルを感じている方や、平日昼間にカード交付のために来庁するのが難しい方へ、カード申請や受取をしやすい環境を整え、カードの申請・交付を推進することができました。 ※マイナンバーカード交付率 R5.3.31(60.2%)→R6.3.31(73.6%)						
	・マイナポイントの受取対象となるカードの未受取の方に対して再勧奨通知を送付し、受取を促しました。					・再勧奨通知により、申請者の増加が期待されます。						
	・マイナンバーカード申請の際に来庁すれば、自宅でカードを受け取ることができる申請時来庁方式を実施しました。					・申請時の負担が軽減されることにより、申請者の増加が期待されます。						
	・マイナンバーカードを利用して証明書を取得できるコンビニ交付サービスについて、窓口や郵送請求、電話予約利用者などへPRを行いました。					・マイナンバー活用の利便性をPRすることで、取得意欲の増加が期待されます。						
	・子育て支援に関する手当、医療費助成の業務については、デジタル庁を介した情報連携により、支給決定などの手続きのため本来申請者が提出すべき書類の提出を省略しています。また、マイナポータルを利用した「びったりサービス」について、国が指定する必須項目の運用を開始しています。さらに、必須項目以外の医療費助成制度に関することについても、令和6年度から運用が開始できるよう準備を進めました。					・情報連携により支給決定事務の効率化が図られました。また、「びったりサービス」の運用により、住民の利便性が向上しました。						
	・PHR※(パーソナルヘルスレコード)の対応して、適切に予防接種、各種健(検)診の結果を副本登録しました。					・マイナポータルを介して、自身の健(検)診の結果を確認することができると、住民の利便性が向上します。						

※ PHR(パーソナルヘルスレコード)
個人の健康・医療・介護に関する情報。一人ひとりが自分自身で生涯にわたって時系列的に管理・活用することによって、自己の健康状態にあった優良なサービスの提供を受けることができることを目指すためのもの

7	効率的・効果的な行政運営
課題	財源と人員の不足に対応し、新たな住民ニーズに応え続けていくために、多様な手法による効率化を図るとともに、定期的に施策や事業の見直しを行い、世界的な指標であるSDGsの視点も取り入れた効率的・効果的な行政運営を追求する必要がある。
目的	・行政運営を効率的・効果的に進めるため、広域行政や共同処理事務の検討や公共施設の整備・運用や事務事業のあり方を見直し、適切な財源と人員の配分を行う。

No.	7-1	広域行政や共同処理事務の研究									
担当課		企画政策課、関係各課									
取組内容		既存の広域行政を堅持しつつ、既存協議会などの構成自治体とより一層連携を図り、新しい共同処理事務の可能性について研究・検討する。									
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
調査検討		他自治体との新たな共同処理事務の研究・検討を行う。									
評価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
		効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点
		2	D	10	D	10	D	10	-	-	-
	評価指標の説明	計画の進捗状況 5:目標を達成 4:着手しているが引き続き進めることが必要 3:事業等具体的に着手、事業方針(手法)を決定 2:具体化に向けて内容を検討 1:未検討 効果(成果)判定 A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない) 評点 「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値									

計画の取組(進捗・達成)状況(結果)		効果(成果)・有効性	
令和5年度	・西多摩郡町村電算共同運営協議会の運用部会において、令和7年度末の自治体情報システムの標準化・共通化について日の出町、檜原村、奥多摩町と情報共有を行い、対応方法について検討を行いました。	・既存の電算システムの共同運営の範囲内ではありますが、前例のない事業に取り組むにあたって町単独で対応方法を検討するより様々な視点での情報交換ができ、効率的に進められています。	
	・西多摩地方農業委員会として、自治体共通の課題等について協議し、また、研修を実施することで、連携を図りました。	・西多摩地方農業委員会内で各市町が抱えている問題や情報を共有し、情報交換することで資質の向上につながりました。	
	・西多摩地域消費者行政事務連絡会については、幹事市の都合により、例年実施している消費者相談についての情報交換や消費者講座を開催できませんでした。また、青梅線沿線地域産業クラスター協議会については、定期的に会議を開催するとともに、主催事業を実施しました。	・町単独では実施できない事業の実施や情報交換により連携が図られます。	
	・子ども家庭支援センターブロック会議等で共通課題を協議し、情報共有及び連携を図りました。	・関係市町村との連携により、最新の情報を共有することができました。	
	・地域包括ケアシステムの連携事業のために、西多摩広域行政圏で協議を実施しました。また、広域行政圏で市民公開講座及び医療・介護関係者向けの研修を実施しました。	・西多摩広域行政圏で、協議や講座、研修を実施したことで、自治体間の連携と医療・介護関係者の連携につながりました。	
	・予防接種等の単価の引き下げについて、西多摩地域の市町村で連携し、西多摩医師会へ要望活動を実施しています。また、高齢者インフルエンザ予防接種については西多摩地域で統一した内容で広域的に実施しています。また、令和6年度以降の新型コロナウイルスワクチンの接種体制について、西多摩地域で連絡会が立ち上げられ、検討が進められています。	・定期予防接種、大腸がん検診の経費削減を見込めます。高齢者インフルエンザ予防接種の広域実施により、接種者の利便性が高くなり、接種率の向上による重症化予防及び医療費の削減が期待できます。	
	・東京都、市町村、東京都都市づくり公社で構成される下水道事業の広域化・共同化について協議を進めました。	・東京都では、区市町村が良好な事業運営を継続できるよう、東京都と区市町村の連携などにより、施設の老朽化や技術職員の減少、使用料収入の減少といった様々な課題を解決し、区市町村が行う効率的な管理等の取組を促進することを目的とした「東京都の汚水処理に関する広域化・共同化計画」を策定しています。	
	・GIGAスクール運営支援センター整備事業における広域連携を実施しました。	・GIGAスクール運営支援センター整備事業における広域連携の実施に伴い、次期GIGA端末の更新に関する情報収集が円滑に実施できます。	
	・青梅市、羽村市と共同して「子ども体験塾」、武蔵村山市、昭島市、東大和市、長野県栄村と共同して子ども「雪国体験事業」を実施しました。	・大規模な催しを共同実施することで、子どもたちの交流を深めるとともに、感動体験を提供する機会を創出しました。また、他自治体の事務手法やノウハウを学び、人材育成に資することができました。	
	・西多摩地域広域行政圏事務局と連携し西多摩地域の図書館広域利用をPRするためのルーベ付きしおり作成を行いました。	・作成したしおりを来館者に配布し、広域利用の周知を図りました。	
狭山丘陵を抱える市町が連携し、郷土の歴史について講演会を実施しました。(狭山丘陵市民大学 参加者69名)		・他市町村との共同事業の実施により、町外の方にも瑞穂町の魅力を発信できます。	

No.	7-2	既存・同種事務等の整理										
担当課		全課(局・館)										
取組内容		限られた財源や人員を適切に配分するために、ECRS※の原則に基づいて既存・同種事務や事業の統廃合を検討する。										
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
抽出・検討		既存・同種事務や事業の抽出、統廃合の検討										
評 価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
		効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	
	2	D	10	D	10	D	10	-	-	-	-	
	評価指標の説明	計画の進捗状況	5:目標を達成 4:着手しているが引き続き進めることが必要 3:事業等具体的に着手、事業方針(手法)を決定 2:具体化に向けて内容を検討 1:未検討									
		効果(成果)判定	A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)									
	評点	「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値										
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)						効果(成果)・有効性						
令和5年度	・係の業務において統廃合可能な既存事務・事業はありませんでした。今後、庁内のデジタル化やデジタルトランスフォーメーションを推進するためには、デジタル人材育成の観点からも、既存システムの運用・保守における一次対応を各課のDX推進協力員が対応できる体制の構築手法の検討が必要です。					・全庁的に使用しているシステムはもちろん、各課が独自調達しているシステムの不具合対応や問い合わせを一次対応だけでも各課内で完結できる体制が構築されることで、各課の業務効率向上が見込めます。						
	・東京都流域下水道幹線及び特定事業場の水質調査について、東京都下水道局・他自治体と一括で調査委託を継続実施しています。					・事務の効率化と経費削減が図れています。						
	・学校経営、学力向上等のため各学校に配置されている会計年度任用職員等について、必要に応じ配置人数等の見直しを行っていきます。また、国や東京都の補助金を活用した人員の配置について研究を進めます。					・再編交付金の基金を活用して運用している業務について、令和5年度で基金が枯渇することから、学校配置人員を見直し、令和6年度に向け人員削減を行いました。また、新たな東京都の補助金を要望し、財源確保に努めました。						
	・所管する業務について効率的に遂行できるよう内容の精査を行い、業務改善を図りました。					・今後も限られた人員で業務を遂行していくために、各種事業や事務作業の見直しを検討していきます。						
	・道路・公園改修や簡易な維持補修等、規模や目的の違いなどを精査し効率的な道路・公園改修、維持管理を行っています。また、パトロール結果や住民要望などをできるだけ反映し、安全性を重視した道路維持管理を実施しています。					・規模や目的の違いを精査することで、作業の優先度を図ることができ、効率的な手順で実施することができます。また、パトロールや住民要望などの事実に基づいた改修及び管理を行うことで、不要な作業を軽減することができます。						

※ ECRS
 Eliminate(エリミネート)(結合:つなげる)、Combine(コンバイン)(結合:つなげる)、Rearrange(リアレンジ)(交換:組み替える)、Simplify(シンプリファイ)(簡素:簡素化する)の頭文字を繋げたものでイクルスまたはイー・シー・アール・エスと読む。
 業務プロセスを4つの視点から改善していくフレームワークのことをいう。

No.	7-3	個別施設の維持管理計画の整備・見直し										
担当課		企画政策課、都市計画課、施設所管課										
取組内容		町が保有する全ての公共施設について、適切に運営や維持管理をするため、個別施設の維持管理計画を策定し、必要に応じて見直しを行う。										
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
策定		個別施設の維持管理計画の整備・見直し										
評 価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
		効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	
	3	C	30	C	30	B	60	-	-	-	-	
	評価指標の説明	計画の進捗状況	5:目標を達成 4:着手しているが引き続き進めることが必要 3:事業等具体的に着手、事業方針(手法)を決定 2:具体化に向けて内容を検討 1:未検討									
		効果(成果)判定	A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)									
	評点	「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値										
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)						効果(成果)・有効性						
令和5年度	・令和4年度より作業を進めていた、公共施設個別施設計画の策定が完了しました。 町の公共施設(建物)の改修や更新について、これまで問題が起きてから事後対応で行ってきたものを、一定の年数を経過後に実施することになります。					・施設の状況を安定して維持できるとともに、計画的な事業及び財政運営が可能となりました。 なお、施設の運営については、公共施設個別施設計画では定められていないため、検討を続けていく必要があります。 ※学校施設、道路・橋りょう施設及び町営住宅については、既に各施設における長寿命化計画が策定しているため、瑞穂町公共施設個別施設計画には記載されていません。						
	・リサイクルプラザの機械設備について、5年間の修繕計画を作成し、事務事業評価シートに記載しました。					・修繕計画を作成することで、財政負担の平準化とごみ中間処理施設の安定稼働が可能となります。						
	・町民会館、各地区会館及び各コミュニティセンターの不具合箇所等に優先順位を付けて、修繕を行いました。					・町民会館、各地区会館及び各コミュニティセンターでは、利用者の安全、施設管理の緊急性を考慮し、優先順位を付けて修繕を実施しました。						
	・産業会館は建築後50年が経過しようとしています。公共施設個別施設計画策定に伴う建物調査では、建物躯体は堅牢であると評価されましたが、設備や内装等全体的に老朽化が進んでいるため、引き続き、指定管理者と協議をしながら施設を適切に管理します。					・公共施設個別施設計画に沿った維持管理を実施しつつも、現状を注視していきます。						
	・保健センターは、竣工後30年に近づいており、施設の老朽化が進んでいます。令和5年度は、老朽化した受電設備の一部修繕を行いました。公共施設個別施設計画等も踏まえ、施設の維持管理を適切に行っていきます。					・公共施設個別施設計画等も踏まえ、施設の維持管理計画を立てることにより、計画的かつ適正な維持管理を行うことができます。						
	・町営住宅長寿命化計画に基づき町営東長岡住宅の浴室改修工事を実施しています。					・計画に基づき維持管理を効率的に進めることにより、長期的な事業費の平準化、ライフサイクルコストの削減を図ることができます。						
	・公園に関する公共施設個別施設計画の内容を参考に公園などの修繕計画も検討しました。					・全体的な計画だけでなく、施設ごとの具体的な計画を検討することで安定して施設の維持管理を行うことができます。						
	・瑞穂町公共下水道ストックマネジメント計画(令和2年度策定)に基づき、計画的に維持管理を推進しています。令和5年度より点検調査を実施しており、補助金も要望額を確保しています。					・瑞穂町公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、施設の適切な管理と長寿命化が図れます。 駒形汚水中継ポンプ場については、昭和59年から供用開始していますが計画的な点検と管理により、大きなトラブルは発生していません。						
	・学校施設改修などについて、瑞穂町学校施設長寿命化計画を基に工事を実施しました。 計画については、5年ごとに見直しを図ることとしています。					・定期的に計画の見直しを図ることで、実情にあった効果的な計画となり、質の高い公共施設を維持することが可能となります。						

No.	7-4	庁用車の集中管理による効果的運用										
担当課		財政課・庁用車所有課(局・館)										
取組内容		庁用車の各課個別管理から集中管理に段階的にシフトしていくにあたり、電気自動車への変更や所有台数の精査を行いつつ効果的運用を目指す。										
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
移行		庁用車の集中管理への移行										
評 価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
		効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	
	4	B	70	B	70	B	70	-	-	-	-	
	評価指標の説明	計画の進捗状況	5:目標を達成 4:着手しているが引き続き進めることが必要 3:事業等具体的に着手、事業方針(手法)を決定 2:具体化に向けて内容を検討 1:未検討									
		効果(成果)判定	A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)									
評点		「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標をマトリックス表により置き換えた数値										
効果(成果)・有効性												
令和5年度	・令和5年度から新たに4台を共用化しました。今後も引き続き車両台数と車種の精査を行います。また、電気自動車への入替えを進めていくため庁舎車庫棟に急速充電設備を設置しました。					・各課での管理では、保有台数と使用頻度にミスマッチが生じているケースが見受けられましたが、集中管理によりそれらのミスマッチを解消し、効率的な配車が可能となりました。また、急速充電設備の設置により充電時間の短縮を図ることができるようになりました。今後も計画的に電気自動車への入替えを進めていきます。						
	・通常業務だけでなく、大雨・大雪等の災害時に即時現場へ向かう必要のある庁用車については、BEV、HV※車ともに普及しておらず、走行距離や燃料補給に点で不安があるため、電気自動車及び集中管理の採用は限定的となっています。					・現在は、災害時等に対応するためにその特性に特化した車両を使用しています。そのため、集中管理の検討対象としていませんが、社会情勢を注視し、引き続き車両の適性等については研究していきます。						
	・現場作業用の車両については、事故、災害、施設の不具合などの際に緊急対応で現場に駆けつける必要があり、専用工具等が積んであることから集中管理には適さないため、以前から引き続き個別で管理しています。					・引き続き所有台数の精査も含め、適正な管理に努めます。						

※ BEV、HV
BEVはBattery Electric Vehicle(バッテリー・エレクトリック・ビークル)の略称で、バッテリーの電力だけでモーター駆動する車のこと。HVとは、Hybrid Vehicle(ハイブリッド・ビークル)の略称で、エンジンとモーター2つの動力で走る車のこと。

No.	7-5	公共用地の在り方と備品類の適正管理										
担当課		財政課・全課(局・館)										
取組内容		公有地の管理及び借地のままで良いのかなど、あり方について検討するとともに、町所有の備品類についても効率的・効果的に活用されているかなどのチェックを行い、財産を適正に管理する。										
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
検討		公有地のあり方の検討										
検討		備品類の適正管理手法検討										
評 価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
		効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	
	3	D	10	C	30	C	30	-	-	-	-	
	評価指標の説明	計画の進捗状況	5:目標を達成 4:着手しているが引き続き進めることが必要 3:事業等具体的に着手、事業方針(手法)を決定 2:具体化に向けて内容を検討 1:未検討									
		効果(成果)判定	A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)									
	評点	「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値										
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)												
令和5年度	【公共用地の在り方】 ・瑞穂町公共施設個別施設計画において、土地の有効活用方針を明記しました。 ・町民会館、箱根ヶ崎南会館、長岡コミュニティセンターに設置している太陽光発電設備により、公有財産を最大限に有効活用しました。 ・元狭山地区地区計画区域案内板を3か所設置し、地区計画の周知を行っています。2か所は民地であり、設置に対する謝礼を支払っています。 ・駅西地区の公有地(区画整理用地)について適正に管理しています。また、令和4年度から有効活用の目的でイベントなどを開催しています。					効果(成果)・有効性						
	【備品類の適正管理】 ・グループウェア上でAI議事録作成支援システムの予約管理を行い、全庁で使用状況が確認できるようにしました。また、新しいグループウェアの移行にあたって、ケーブルやモニターなど個別に管理していた物品の使用状況もグループウェア上で確認できるようにしました。 ・取得価格が50万円以上の備品について、上下半期ごとに各課の取得などの状況を調査し、台帳を適正に管理しました。また、庁舎南側広場の利用をすすめるため、公共的団体等への試験的な貸出しを開始しました。					・各公共用地における具体的な方針ではありませんが、使用していない土地の民間への売却や借地の買取や返還など、その所有の目的に応じて最も効率的な運用を行うことができます。 ・太陽光発電設備蓄電気料売払代として、749,524円(令和6年1月末時点)を売電することができました。 ・地区計画区域内での周知が図られています。						
	・町民会館、地区会館の備品については適正に管理し、効率的に活用しています。また、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、利用者のニーズに合った備品を整備しています。					・公有地を活用した短期的・暫定的なにぎわい創出に資する「地元との協働によるコミュニティ拠点づくり」につながります。						
	・町内の関係団体等への貸出に、公式キャラクターみずほまるの着ぐるみを1体制作しました。今後は貸出基準や運用方針を作成して適正に備品管理を行います。					・使用状況が可視化されることで、各備品を効率的に使用することができます。						
	・コミュニティバスの運行車両は、実証実験運行期間のため、中型2台を運行事業者からリースして運行しています。					・台帳による管理により、備品の適正管理を図りました。今後は、取得価格50万円未満の備品についても適正な管理方法を検討し、備品の効率的・効果的な活用を図ります。庁舎南側広場については、試験運用により利活用の可能性の模索と課題の把握を行います。						
	・各学校の備品については、備品台帳により在庫管理をしています。また、担当課では、各学校の備品の購入時にチェックを行っています。					・当該助成事業により、会議用テーブル32台、ホワイトボード4台を整備し、利用者のニーズに応えることができました。						
	・学校備品の相互貸出を行うとともに、各校で不要となった備品についても、他校で使用できないか等の確認を行っています。					・貸出基準等に基づいて、町内の関係団体等が着ぐるみを色々な活動で使用することで、キャラクターを通じたインナープロモーション※の強化がより一層高まることが期待できます。						
	・地域活動や子ども会等で使用できる社会教育備品の貸し出しを行うとともに、他部署の事業にも協力し、貸し出しを行いました。					・運行に掛かる経費を抑制することができました。						
必要分のみ備品を購入することで、経費の支出を抑制することができます。												
学校間での備品を共有することにより、最小数の備品数で事業を運営することができます。												
管理備品を適切に管理し、効率的かつ効果的な活用ができ、地域活動などの円滑な実施に寄与できました。												

※ インナープロモーション
町内に向けたプロモーション活動。瑞穂町をさらに好きになり、瑞穂町に対する誇り・郷土愛の醸成につなげ、住民が瑞穂町の魅力を発信するセールスマンの役割を果たす効果を期待するものです。

8	安定した財源の確保
課題	人口減少による財源の縮小や、公共施設の更新・整備に対応するため、国・都・民間の補助金確保をはじめとした歳入の多角化・安定化に取り組む必要がある。
目的	・補助金だけでなく多様な手段による税外収入の獲得を研究・検討するとともに、時代の変化に対応し、収納方法のキャッシュレス化も推進し、持続可能な財政基盤の形成を図る。

No.	8-1	特定財源の確保									
担当課		全課(局・館)									
取組内容		国や都だけでなく、民間団体が実施する補助金も活用し、財政負担を軽減する。									
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
確保		財源の確保									
評 価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
		効果(成果)判定	評価	効果(成果)判定	評価	効果(成果)判定	評価	効果(成果)判定	評価	効果(成果)判定	評価
	4	B	70	B	70	B	70	-	-	-	-
	評価指標の説明	計画の進捗状況 5:目標を達成 4:着手しているが引き続き進めることが必要 3:事業等具体的に着手、事業方針(手法)を決定 2:具体化に向けて内容を検討 1:未検討									
	効果(成果)判定	A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)									
	評価	「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値									

計画の取組(進捗・達成)状況(結果)					効果(成果)・有効性				
令和5年度	・庁内の事業から、総合交付金地域特選枠に充てる事業を選定し、「公式キャラクター「みずほまる」啓発事業」「公共交通検討事業」「沿線まちづくり検討事業」の3事業について、補助金を確保しました。 ・都の子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業を活用し、「箱根ヶ崎駅西地区公有地活用プロジェクト」及び「多世代交流施設によるデジタルを活用したQOL※の向上」について、補助金を確保しました。 ・マイナポイント第二弾に要する経費はマイナナンバーカード交付事務費補助金を活用しました。 ・システム改修費について東京都市長会の多摩・島しょ行政手続のオンライン化・事務処理効率化推進事業助成金を活用しました。 また、自治体情報システムの標準化・共通化関連では、戸籍システムのデータクレンジング※の費用について、デジタル基盤改革支援補助金を活用しました。 ・町ホームページにバナー広告を掲載することで、広告料として収入の確保につながっています。 ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対策対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症拡大及び物価高騰の影響を受けている世帯や事業者への支援を行いました。 ・一般財団法人家電製品協会が実施する不法投棄防止事業協力補助金を活用しています。 ・一般財団法人自治総合センターの「コミュニティ助成事業」を活用し、地区会館の備品を購入しました。 ・東京都人権啓発活動区市町村補助金を活用し、人権の花運動を実施しています。 ・防衛省の補助金を活用して、殿ヶ谷地区学習等供用施設(殿ヶ谷会館)の改修工事を実施しました。 ・瑞穂町金融団からの協賛金を活用し、町の新たな観光の魅力や地域資源を発掘することを目的に「瑞穂町フォトコンテスト」事業を実施しました。(令和5年度:応募者20名、応募作品69作品) ・商業協同組合が行うイベントのため、都の商店街チャレンジ戦略支援事業補助金を確保しました。(東京都) ・都のものづくり・DX等推進事業補助金のため、地域産業活力創出支援事業及び地域産業デジタル化推進事業費補助金を確保しました。 ・公益財団法人東京観光財団みずほブランドパンフレット作成のため、区市町村観光インフラ整備支援補助金を確保しました。				・東京都総合交付金振興支援割まちづくり振興対策地域特選枠において、約900万円を確保しました。 ・子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業に係る補助金については、約3,500万円を確保しました。 ・マイナポイント交付事務費補助金については、約1,500万円を確保しました。 ・多摩・島しょ行政手続のオンライン化・事務処理効率化推進事業助成金については、3,000万円を確保しました。 また、デジタル基盤改革支援補助金については、約200万円を確保しました。 ・町ホームページに企業等のバナー広告を掲載することで、約120万円の収入が確保できました。企業などは事業等のPRができ、住民をはじめとした閲覧者には情報を得る機会の確保につながります。三者にとって有益となると考えます。 ・国から合計で5億6,000万円を確保しました。この補助金を財源として各補助事業を実施することで、安定した事業経営及び住民生活を守ることができそうです。 ・不法投棄防止事業協力補助金環境により、約150万円の補助を受け、パトロールの労務費の一部に充てることで、財政負担を軽減できました。 ・令和5年度は、当該助成事業により250万円の補助を受け、地区会館に会議用テーブル及びホワイトボードを整備することができました。 ・人権の花運動を実施することで、環境に対する理解を深め、その成果を多くの人々に鑑賞してもらい人権尊重思想の普及・啓発に資することができました。 ・殿ヶ谷地区学習等供用施設(殿ヶ谷会館)の改修工事に、防衛省の補助金約5,000万円を活用し、財政負担を軽減しました。 ・応募作品から町の新たな魅力を発見することができ、また、応募作品をパネルにし、イベントで展示することで瑞穂町の良さをPRすることができました。 ・様々な補助金を活用することで、各事業を実施するための財源を確保することができました。				

令和5年度	・国及び都の子供家庭支援区市町村包括事業補助金、子ども・子育て支援交付金、子供・子育て支援交付金、子育て推進交付金などの、子育て応援課の事業のみではなく、健康課等の事業にも補助が受けられるような財源の積極的な確保に努めました。 ・国及び都の保育所等物価高騰緊急対策事業補助金等、保育所等の負担を軽減するための各種補助金を獲得し、保育所等への支援経費を確保することができました。 ・電気自動車購入にあたり、クリーンエネルギー自動車導入促進補助金を活用しました。また、自動ドア修繕について、全国自動ドア産業振興会が行う事業に申し込みし、承認され、無償で修繕を行うことができました。 ・空き家等実態調査委託や町営東長岡住宅の浴室改修工事などを実施するにあたり、国及び東京都の補助金を活用しました。 ・沿線まちづくり検討業務委託について、東京都が令和5年度から実施した補助金を活用し、財源を確保しました。 ・コミュニティバスの車両購入費と運行経費について、東京都の補助金を活用し、財源の確保に努めました。定期券の運用を変更し、全路線を対象としたことで、収支の改善を図りました。 ・箱根ヶ崎駅西土地区画整理事業へ国庫補助金及び東京都の補助金、地方債を確保しながら事業を進めました。また、殿ヶ谷土地区画整理事業では、保留地の分譲をしました。 ・舗装補修のため、都の市町村土木補助事業(道路)補助金を確保しました。 ・無電柱化事業のため、都の無電柱化事業補助金を確保しました。 ・道路照明灯更新工事を実施するため、防衛省の特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用しました。 ・下水道事業の財源として、国都補助金、企業債、下水道事業受益者負担金、下水道使用料等の財源を確保しました。 ・国及び東京都の補助事業を活用し、学力向上や不登校対策事業等の財源を確保したほか、ふるさと教育推進事業のため市長会の多摩島しょ広域連携活動助成金を確保しました。また令和6年度に向け事業の見直しを行うとともに、新たな補助事業の申請を行いました。 ・埋蔵文化財の発掘調査について、国・東京都の補助金を活用しています。 ・耕心館木製門控柱の修繕について、東京都の補助金を確保しました。その他の事業についても、補助金の活用ができる事業がないか調査をしています。	・国庫及び都補助金を獲得することで、町の財政負担を軽減することができました。 ・国庫及び都補助金を獲得することで、町の財政負担を軽減することができます。 ・自動車導入促進補助金については、55万円を確保することができました。また、自動ドアについては、町の財政負担なく、安全で快適な施設環境を維持することができました。 ・空き家等実態調査に関する補助金については約400万円、町営住宅の浴室改修工事などに関する補助金については、約700万円を確保しました。 ・新たな道路・交通ネットワークをいかしたまちづくり支援事業補助金として、約200万円を確保しました。 ・東京都の補助金を活用することで、財政負担の軽減を図ることができました。定期券の運用を変更したことで、利用者の利便性向上と利用促進につながりました。 ・特定財源を確保することにより、町の財政負担を軽減することができました。 ・市町村土木補助事業(道路)補助金については、約1,200万円確保しました。 ・無電柱化事業補助金については、約2,100万円確保しました。 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金については、約3,400万円確保しました。 ・財源の確保により、予定どおり事業を執行しました。一方で、下水道使用料及び一般会計繰入金(負担金、出資金)の適正化について引き続き検討を行います。 ・学習サポーターの配置や、英語検定、放課後学習事業の実施、不登校対策事業、学習環境の充実、ふるさと教育の推進等に活用するための財源を確保することができました。 ・埋蔵文化財発掘調査に係る補助金は国が1/2、東京都が1/4の補助割合となっています。(国1,000千円、都500千円 ※当初予算ベース) ・耕心館庭木戸の修繕に係る補助金は、東京都1/2の補助率となっています。(耕心館庭木戸修繕:都補助額419千円)
-------	--	--

※ データクレンジング
既存のデータの中から、異常値や重複データなどを修正、除去を行い、活用しやすいデータに整理すること

No.	8-2	税外収入の拡大									
担当課		財政課(産業経済課)									
取組内容		自治体によるクラウドファンディング※やふるさと納税といった税外収入の獲得事例について研究し、税外収入の拡大に努める。									
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
研究		他自治体の事例研究、情報収集									
実施		ふるさと納税返礼品の検討開始、クラウドファンディングの実施									
評 価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
		効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点
	4	B	70	B	70	B	70	-	-	-	-
	評価指標の説明	計画の進捗状況 5:目標を達成 4:着手しているが引き続き進めることが必要 3:事業等具体的に着手、事業方針(手法)を決定 2:具体化に向けて内容を検討 1:未検討 効果(成果)判定 A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない) 評点 「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値									
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)						効果(成果)・有効性					
令和5年度	・令和5年度は11月にふるさと納税を扱うポータルサイトを1社増やして、2社としました。 ・ふるさと納税返礼品登録事業者の拡大を図るため、チラシ・ポスターによる周知や、新たな試みとして返礼品のサンプル品をイベント時に展示をする取組も行いました。					・11月にポータルサイトを1社から2社にすることで、対前年1.5倍の収入を期待しましたが至りませんでした。今後は、新たな瑞穂特産の返礼品を充実させていくなどし、引き続き継続とします。 ・返礼品登録数63件となり、令和4年度から9件増加しました。 ・登録事業者数22事業者となり、令和4年度から1事業者増加しました。					

※ クラウドファンディング
「群衆(クラウド)」と「資金調達(ファンディング)」を組み合わせた造語で、活動を応援したいとってくれる人から資金を募る手法のこと。自治体が行うもののことを、ガバメントクラウドファンディングともいう。

No.	8-3	決済手法のキャッシュレス化の推進										
担当課		会計課・関係各課										
取組内容		住民サービスの充実のため、スマートフォンやICカード、クレジットカード、電子マネーを用いた決済・納税等のキャッシュレス化を推進する。										
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
推進		キャッシュレス決済サービスを活用した町税、使用料および手数料納付の推進										
評価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
		効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	
	4	C	50	C	50	C	50	-	-	-	-	
	評価指標の説明	計画の進捗状況	5:目標を達成 4:着手しているが引き続き進めることが必要 3:事業等具体的に着手、事業方針(手法)を決定 2:具体化に向けて内容を検討 1:未検討									
		効果(成果)判定	A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)									
評点		「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値										
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)						効果(成果)・有効性						
令和5年度	・各種キャッシュレス決済の導入状況について、他自治体及びキャッシュレス決済事業者より情報収集を行いました。					・各種キャッシュレス決済の導入は住民の利便性向上には繋がりますが、事業者への手数料支払による歳出の増加と事務の煩雑化を招くため、慎重な検討が必要です。						
	・証明書発行手数料のキャッシュレス化について、他自治体の状況や業者からの情報収集を継続しています。					・令和5年度については共通納税の税目を拡大し、各決済アプリやクレジットカードでの納付が可能となったことにより住民の利便性の向上につながりました。						
令和5年度	・住民の利便性向上と徴収率の向上を目的に町税などについてスマートフォン決済アプリでの納付を実施しています。					・来庁することなく納税が行えることで、利便性が向上し、徴収率の向上につながります。						
	・箱根ヶ崎駅自転車等駐車場の券売機について、各交通系ICカードや電子マネーなどのキャッシュレス決済に対応したものを導入しています。					・利便性を向上させることで、利用者の増加につながります。						
令和5年度	・コミュニティバスは交通系ICカードの利用が可能となっています。					・PASMOやSuicaなどの交通系ICカードが利用でき、利用者サービスに貢献しています。						
	・水道料金と下水道使用料の申込、照会、支払、お知らせについて、東京都が「東京都水道局アプリ」を導入し、町ホームページで周知しました。(下水道使用料の徴収は、東京都水道局に委託しています。)					・下水道使用者サービスの向上、安定的な収入確保につながります。						
令和5年度	・瑞穂町図書館使用料、元狭山ふるさと館使用料、弁償金、複写代が主な収入ですが、件数が少なく少額であるため、キャッシュレス決済の初期費用・手数料を鑑み、現時点ではキャッシュレス化を見送っています。					・初期費用と事業者への手数料が発生するため、導入にあたっては慎重な研究が必要です。						
	・指定管理者が行う物品等の販売や施設使用料等の徴収、文化財担当が行う刊行物の販売で、それぞれ現金の取扱いがあります。状況を踏まえてキャッシュレス化の推進を研究します。					・キャッシュレス決済手法の導入を図ることで住民サービスの充実が見込まれますが、導入自体が目的となってしまうよう研究します。						